

令和6年度

草加市水道事業会計補正予算(第1号)

第91号議案

令和6年度草加市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6年度草加市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度草加市水道事業会計予算第8条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施設改良事業	令和6年度から 令和7年度まで	259,996 千円

令和6年12月5日提出

埼玉県草加市長 瀬戸 百合子

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

新規設定分

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	過年度分損益 勘定留保資金
	千円		千円		千円	千円
施設改良事業	259,996	-	-	令和7年度	259,996	259,996

